



平成 25 年 3 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社フ°リンパ°ル・コーポ°レーション
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀
(J A S D A Q ・ コード 3587)
問合せ先 役職・氏名 取締役 松田 高宏
電話 03-3582-3190 (代)

食品部門の事業の一部譲渡に関する代金の一部決済完了のお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 15 日「食品部門の事業の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示致しました通り、当社の主力事業である当社連結子会社の株式会社ハミングステージの運営する「ハミングステージ」の全 5 店舗(桜新町店、観音店、パークシティ店、宮内店、上作延店)を、株式会社マルダイ(川崎市中原区、代表取締役社長:中山芳彦)に譲渡する契約を締結いたしました。当該事業譲渡契約に伴い、本日平成 25 年 3 月 21 日付けで、代金の一部決済が完了致しましたので、お伝えいたします。

記

1. 譲渡価額および決済方法

(1) 譲渡価額

基本譲渡対価 462 百万円のうち 432 百万円について決済がありました。

なお、上記受領金額は、平成 24 年 9 月末時点の残高を基準日として、事業譲渡日である本日平成 25 年 3 月 21 日現在の当該資産(現預金、貯蔵品、保証金)の残高が基準日よりも 12 百万円超過していたため、本日受領予定の 420 百万円に当該差額を増額したものであります。

なお、保証金のうち 68 百万円については、今後ハミングステージが保証金の預け先から直接回収していくものであるため、一旦、ハミングステージからマルダイに立て替えて支払う形式をとり、その部分を相殺して決済しております。したがって、本日受領しました金額は、当該 68 百万円を差し引いた 363 百万円であります。

(2) 決済方法

現金によるものであります。

2. 譲渡資産、負債の項目および金額

(平成 25 年 3 月 21 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
現金及び預金	27,000 千円	資産除去債務(※2)	40,529 千円
建物付属設備	13,822 千円	繰延税金負債(※2)	4,520 千円
車両運搬具	105 千円		
工具器具備品	901 千円		
商品(※1)	－千円		
貯蔵品	－千円		
のれん	137,300 千円		
保証金	64,499 千円		
敷金	784 千円		
合 計	244,413 千円	(※3) 合 計	45,050 千円

※1 商品については、事業譲渡日である平成 25 年 3 月 21 日現在の残高の金額がまだ確定しておりませんので、確定した時点(平成 25 年 3 月中を予定)で改めて開示をする予定です。

※2 資産除去債務及び繰延税金負債については、譲渡する負債ではありませんが、事業譲渡に伴い株式会社ハミングステージで取り崩すものです。

※3 買掛金その他の債務については、譲渡の対象ではありません。

3. 今後の見通し

(1) 今後の事業譲渡対価の受領の見通し

本日当該事業の基本譲渡対価 462 百万円のうち 432 百万円を受領したことに伴い、今後の予定につきましては、当該事業に関連する資産のうち商品につきましては、平成 24 年 9 月末時点の残高を基準日として、事業譲渡日である平成 25 年 3 月 21 日現在の残高の基準日との調整額を、平成 25 年 4 月 20 日に受領予定の 30 百万円に増額もしくは減額した金額を受領する予定であります。

なお、最終的に受領する金額は、平成 25 年 3 月 21 日受領した 432 百万円に、平成 25 年 4 月 20 日受領予定の 30 百万円に上記調整額を加味した金額の合計額となります。

(2) ファイナンスに対する影響について

平成 25 年 3 月 15 日に開示いたしました、「食品部門の事業の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示致しました取り、また、本ファイナンス資金使途として、株式会社ハミングステージの運転資金(買掛金等)として 64 百万円、未払債務の返済として 105 百万円、事業増強費用として 330 百万円をそれぞれ充てることを予定しておりますが、未払債務については当社グループに引き続き債務が残るため、本ファイナンスの資金にて支払いを行うことを予定しております。また、本件事業譲渡により株式会社ハミングステージの事業増強費用として 330 百万円については資金拠出が不要となります。

当該資金拠出が不要となりました 330 百万円につきましては、当該事業譲渡日である平成 25 年 3 月 21 日までに適宜決定する予定でありましたが、取締役会を開催できなかったため、平成 25 年 3 月 27 日開催予定の取締役会にて改めて決議を行い、決定次第お知らせ致します。

4.会計処理の概要

当該事業譲渡に伴う事業譲渡益につきましては、当該事業に関連する資産のうち商品につきましては、平成 24 年 9 月末時点の残高を基準日として、事業譲渡日である平成 25 年 3 月 21 日現在の残高の基準日との調整額が確定した時点で改めて開示をする予定です。

以上